

～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田

学級目標

No. 235

2022

広報



とわだ 5

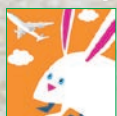


【入学式】 (4月7日(木)/高清水小学校)

市立小・中学校で入学式が行われ、高清水小学校(増尾安希子校長)では、真新しいランドセルと黄色い帽子を身に着けた唯一の新入生が、緊張しながらも期待に胸を膨らませ、学校生活をスタートさせました。

アプリで「広報とわだ」を読みませんか

スマートフォンアプリ「カタログポケット」で閲覧できます。



アプリをインストールしてQRコードからアクセスしてください。

Available in 10 Languages!

広報とわだ 目次

- 2 令和4年度 主要な施策と予算の概要
- 6 運転免許証を自主返納した人に支援品を差し上げています
- 8 春の狂犬病予防注射と飼い犬登録を行います
- 10 十和田市出身の大学生などへ「ふるさと特産品」をお届けします
- 15 お知らせ

令和4年度の主要な施策

子育て支援の充実

妊娠期から子育て期に係る切れ目のない支援を目指し、各種事業を実施します。

- ・各種検査や検診費用の一部助成を行います。
- ・子ども医療費受給の認定条件を緩和します。



経済基盤の強化

市の基幹産業である農業や観光業などの振興を図り、経済の基盤強化や地域の活性化を目指し、各種事業を実施します。

- ・住宅取得費用の補助の対象者を拡大します。
- ・移住者への支援を拡充し、移住者を呼び込む取り組みを進めます。
- ・誘客促進と消費を喚起する「とわだ旅応援キャンペーン」を行います。



デジタル化の推進

新たな日常・働き方への対応や市民の利便性の向上、行政サービスの維持・向上を目指し、各種事業を実施します。

- ・各種証明書をコンビニエンスストアで交付できるように取り組みます。
- ・オンラインで公共施設の予約や空き状況の確認ができるシステムを運用します。



新型コロナウイルス感染拡大防止対策の推進

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、各種事業を実施します。

- ・ワクチン接種の対象を5歳以上に拡大して実施します。
- ・保育施設などに衛生用品購入の補助などを行います。



総合計画における8つの基本目標に沿って主な事業をお知らせします

1 市内外からより多くの人々や消費を呼び込めるまち (産業振興)



温泉施設更新事業

5,717万円

温泉施設について、整備後約30年が経過していることから、更新に向けた調査などを実施します。

とわだ産品情報発信等事業

648万円

十和田市産食材やとわだ産品の情報発信の強化を図るため、首都圏での常設販売やSNSなどを活用した各種事業を実施します。

スマート畜産機材購入支援事業

442万円

畜産農家の作業の効率化および省力化を図り、担い手の減少や高齢化による労働力不足を解消するため、牛の分娩検知システムなどの購入に要する経費の一部を補助します。

2 地域全体で子育て・子育てをしっかりと支えるまち (子育て・教育)



ICT (※) 支援事業

574万円

教職員のICT活用指導力および児童・生徒の学習意欲を向上させるため、効果的な授業構成などに係る指導・助言を行うICT支援員を配置します。

(※) ICT…情報・通信に関する技術の総称

とわだde子育て応援ギフト券給付事業

2,414万円

次世代を担う子どもの誕生を祝い、健やかな成長に寄与するとともに、子育て世帯を支援するため、育児用品などが購入できる商品券を配布します。

子育て支援アプリ「母子モ」導入事業

89万円

子育て情報をより詳細に配信し、子育て世代へ届きやすくするため、母子手帳アプリ「母子モ」を導入します。

出産費用支援事業

1,903万円

子どもの出産に係る分娩費および入院費用のうち、出産育児一時金を超えた部分の一部を補助します。

予算の概要

政策財政課 ☎ ⑥6710、⑥6713

3 すべての市民が 健やかに暮らせるまち (健康・福祉)



成年後見制度利用促進事業 691万円

判断能力が不十分で財産管理や契約行為に支援が必要な高齢者などの法的権利を保護するため、成年後見制度の利用を促進します。

老人クラブ事業 701万円

高齢者の活動促進を図るため、市老人クラブなどが行う社会奉仕活動や健康増進活動などに要する費用の一部を補助します。

4 だれもが楽しく学び、 豊かな心と文化が息づくまち (生涯学習・文化・スポーツ)



3人制バスケットボールコート整備事業 3,935万円

バスケットボールを通じたにぎわいと健康づくりのため、少人数でも気軽に楽しめる3人制バスケットボールコートを整備します。

相撲場改築事業 8,572万円

相撲競技の各種大会の安定的な運営および利便性向上を図るため、相撲場改築の基本設計などを実施します。

5 地域で助け合い、災害に強く 犯罪のない、安全・安心なまち (安全・安心)



奨学金返還支援事業 207万円

若年世代の地元定着を図るため、高校や大学などを卒業し、本市に在住する人が返還する奨学金の一部を補助します。

リモートワーカー等移住促進事業 395万円

地方への回帰志向の高まりやテレワークなどの普及を契機に、リモートワーカーなどを対象に移住体験や地域住民との交流を実施し、移住促進を図ります。

コミュニティセンター空調設備設置事業 7,278万円

市民活動向上のため、熱中症およびコロナ禍における換気対策として各コミュニティセンターに空調設備を設置します。

6 ゆとりと潤いあふれる 暮らしを実感できるまち (環境)



資源再生利用事業 369万円

リサイクル率の向上および資源回収量の増加のため、団体が回収した資源ごみの重量に応じて、奨励金を交付します。また、ごみの減量とリサイクル推進のため、生ごみ等減量事業を実施します。

7 快適な暮らしや活発な経済活動を 支える都市基盤が整ったまち (都市基盤)



公共交通対策事業 2,100万円

持続可能な公共交通体系の構築に向け、十和田市地域公共交通計画を策定します。また、藤坂・伝法寺地区において、新たに予約制乗合タクシーを運行します。

まちなか交通広場維持管理事業 2,212万円

4月から供用を開始したまちなか交通広場の維持・管理を行います。

8 地域経済社会の持続的な発展を支える 強固な経営基盤が確立したまち (自治体経営)



広報とわだデジタル配信事業 32万円

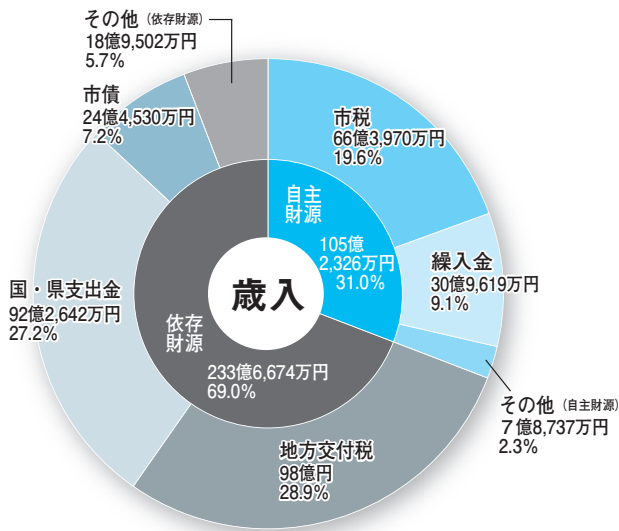
デジタル化推進の一環として、市民の利便性向上を図るため、スマートフォンアプリを活用して広報のデジタル配信を行います。

エスディーエス SDGsフォーラム開催事業 253万円

SDGsに関する市民の認知度向上と取り組み推進への理解促進を図るため、市民向けのフォーラムを開催します。

令和4年度の予算の概要 (1万円未満は四捨五入)

一般会計当初予算の総額 338億9,000万円 (前年度予算との比較 1億6,000万円増)



■歳入

市税は前年度比6.0%増の66億3,970万円を見込み、地方交付税は同比3.1%増の98億円を見込んでいます。

また、市債については、同比35.7%減の24億4,530万円を見込んでいます。

用語解説【歳入】

- 市税…市民税や固定資産税など市民の皆さんからの税金
- 繰入金…基金を取り崩したお金など
- 地方交付税…財政状況に応じて国から交付されるお金
- 国・県支出金…特定の公共事業などに対して国や県から交付されるお金
- 市債…道路や施設整備などに充てるために国や金融機関から借り入れるお金
- その他…使用料、手数料、財産収入など(自主財源)や地方譲与税、地方消費税交付金など(依存財源)

■歳出

総務費では、公共施設等解体事業の終了などに伴い、前年度比8.9%減の30億5,356万円、商工費では、まちなか交通広場整備事業の終了などに伴い、同比16.5%減の11億6,246万円を見込んでいます。

また、土木費では、市営住宅整備事業の開始などに伴い、同比18.7%増の33億6,034万円、教育費では、洞内・松陽地区統合小中学校整備事業のほか、体育施設などの改築・整備事業などに伴い、同比14.6%増の45億7,921万円を見込んでいます。

用語解説【歳出】

- 民生費…幼児や高齢者などの福祉に使うお金
- 教育費…学校教育、スポーツ振興、生涯学習、学校建設などに使うお金
- 土木費…道路、公園、住宅などの建設や管理に使うお金
- 衛生費…各種健診、予防接種、ごみ処理などに使うお金
- 総務費…市の全般的な事務などに使うお金
- 公債費…借り入れたお金の返済に使うお金
- 農林水産業費…農林畜水産業の振興などに使うお金
- 消防費…消防・防災事務に使うお金
- 商工費…商工業・観光の振興に使うお金
- その他…議会運営、労働事務などに使うお金

■各会計予算の前年度比較・各会計への繰出金の状況

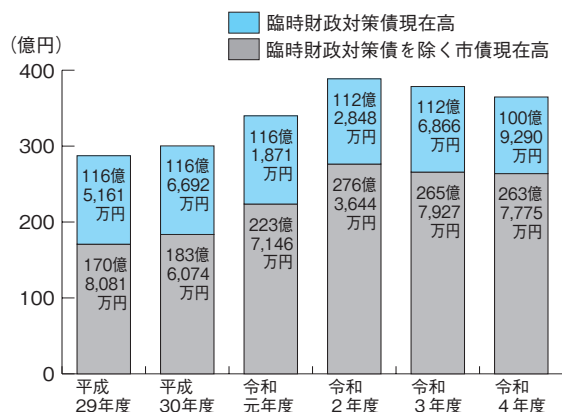
会計名	予算額	前年度との比較	増減率	一般会計からの繰出金	
一般会計	338億9,000万円	1億6,000万円	0.5%	-	
特別会計	国民健康保険事業	67億7,402万円	△1億9,068万円	△2.7%	6億3,477万円
	後期高齢者医療	8億552万円	6,701万円	9.1%	2億2,589万円
	介護保険事業	73億4,711万円	1億1,900万円	1.6%	11億5,742万円
	温泉事業	8,432万円	5,802万円	220.5%	5,717万円
企業会計	水道事業	25億2,428万円	△3,538万円	△1.4%	2億33万円
	下水道事業	47億5,496万円	△4,402万円	△0.9%	11億6,579万円
	病院事業	115億1,553万円	6億220万円	5.5%	13億6,965万円

※企業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額です。

用語解説【会計】

- 一般会計…教育、福祉、道路の整備など十和田市の基本的な事務・事業に関する会計
- 特別会計…特定の事業を行う場合や特定の歳入(保険料など)を特定の歳出に充てるなど一般会計と区別する必要がある場合に設置する会計
- 企業会計…企業性格をもった事業を運営するために設置された地方公営企業の会計

■一般会計当初予算での年度別市債残高見込み額の推移



※臨時財政対策債とは、財源不足を補てんするため借り入れする市債で、償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源といえます。

ごみを減らそう！ リサイクルを増やそう！

問まちづくり支援課 ☎ 6726

市では、ごみの減量化とリサイクルの推進に取り組んでいます。1人でも多くの市民の皆さんに、ごみ問題に関心を持っていただき、ごみの減量・リサイクルへの意識の輪がさらに広がるよう、ご協力をお願いします。

令和5年度までの目標と実績（第4次十和田市ごみ減量行動計画より）

1人1日当たりのごみの排出量

目標：920g以下
(実績：998g)
目標達成まであと78gの減量

リサイクル率

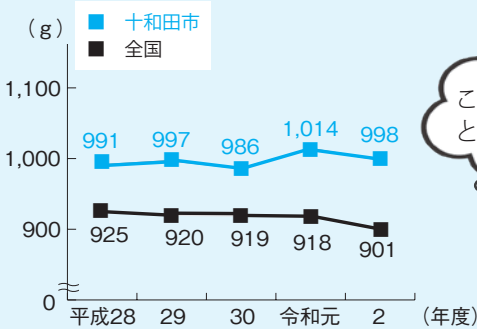
目標：25%以上
(実績：18.4%)
目標達成まであと6.6%の上昇

資源ごみの仕分けをすることもリサイクル率の向上につながるね！

1日に卵1個分くらいの重さのごみを減らすと目標に近づくね！

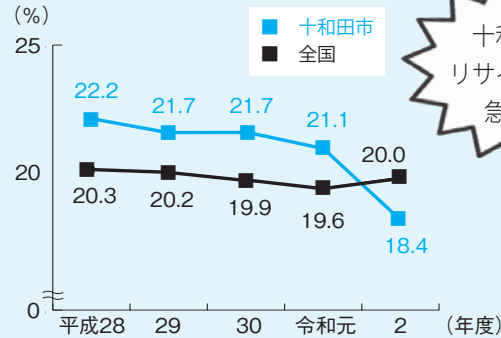


1人1日当たりのごみ排出量の推移



このまま減るといいな...

リサイクル率の推移



十和田市のリサイクル率が急降下！



1人1日当たりのごみ排出量
= ごみ総排出量 (※) ÷ 市の人口 ÷ 365日

リサイクル率 = 再資源化量 ÷ ごみ総排出量

※ごみ総排出量…生活系ごみと事業系ごみの合計

生活ごみの排出量が増えています

令和元年度から令和2年度にかけて、本市の1人1日当たりのごみ排出量は16g減りましたが、内訳を見ると生活系ごみは12g増加しています。在宅時間の増加やテイクアウトの利用回数が増えるなど、新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変化により生活系のごみが増加しています。また水分の多い生ごみの量が増えると、燃えるごみの焼却の効率が悪くなり、処理が間に合なくなります。

ごみ減量のためにできること

- ▶ 生ごみのもとを減らす
- ▶ 生ごみの水切りを徹底する
- ▶ すぐに使う食材は手前に並べられている商品から購入する
- ▶ 普段の食事を残さず食べて食品ロスを削減する
- ▶ エコバックを持参、マイ箸を利用して不要な物はもらわない
- ▶ 使えるもの（資源）は再利用、リサイクルへ



市の取り組み

- ▶ 「ごみ減量化・分別の徹底」の理解促進
- ▶ 幼児向けのリサイクル教室による環境教育
- ▶ 資源集団回収実施団体へ奨励金を交付
- ▶ 飲食店などへ事業系生ごみ低減の呼び掛け

ごみの減量とリサイクルにご協力をお願いします



市では、運転に不安のある高齢者が自主的に有効期限内の運転免許証を返納した際に商品券などの支援品を差し上げています。

◆対象 次の要件を全て満たす人

- ▶平成29年4月1日以降に自主返納した人
- ▶自主返納の日において、満65歳以上の人
- ▶本市に住民登録がある人

◆受付時間 午前8時30分～午後4時30分
(土・日曜日、休日を除く)



◆申請方法

- ①十和田警察署に運転免許証を返納後、取消通知書を受領
- ②交通安全協会（十和田警察署北側）に取消通知書を持参して申請

支援品



申請後、その場で支援品を受け取れるようになりました！

次の中から1万円相当のもの1種類または5千円相当のもの2種類を差し上げます。

- ◆商品券（VJAギフトカード）
- ◆バス乗車券（十和田観光電鉄株）
- ◆タクシー乗車券（東京太陽(株)青森タクシー十和田営業所）



シニアの力を地域で活かそう！

「とわだ生涯現役プロジェクト事業」取り組み団体募集 申問高齢介護課 ☎⑤16720

高齢者になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、シニア世代を中心とした市民の皆さんの力やアイデアを生かした地域貢献活動などを支援する「とわだ生涯現役プロジェクト事業」に取り組む団体を募集します。応募方法や書類作成の仕方など、気軽にご相談ください。

◆対象団体

- 地域コミュニティ活動団体（町内会など）、市民活動団体（ボランティア団体・特定非営利活動法人など）で、次の要件を全て満たす団体
- ▶構成員が5人以上である ▶会則がある
 - ▶主な活動場所が市内であり、構成員の2分の1以上が市内に在住、勤務している
 - ▶公共の利益に反する行為を行わない団体である

◆募集期間 5月6日(金)～5月23日(月)

◆募集数 新規4団体（審査により決定）

◆補助額 1団体につき初年度10万円
(2年目・7万円/3年目・5万円)

◆対象事業

令和4年7月から令和5年3月までの期間に実施され、次のいずれかに該当する事業

①生活支援型

地域で生活する高齢者の生活課題に対し、住民主体の地域貢献活動により支援を行うもの
例) 買い物・ごみ出し・除雪・声掛け・電球の交換・見守り・安否確認・通院などの外出支援

②生きがい対応・健康づくり型

高齢者の社会参加と健康づくりを促進するために、交流の場を提供するもの
例) 集会所などを利用したおしゃべり、ゲーム、体操、軽スポーツ、物づくり、学習会の開催

※農村地域の農閑期を利用した4カ月程度の短期集中の取り組みなども対象となります。

令和3年度の活動紹介 吾郷お助けたい（吾郷町内会）

町内の高齢者のみの世帯を対象に、声掛け・見守り、ごみ出し、除雪、草取りなどを行っています。また、高齢者自身も経験から培われた知恵と技術で生活支援の担い手として参加し、精力的に活動しています。



令和4年度に実施する移住・定住支援事業の概要をお知らせします。皆様のご家族やお知り合いなどへお知らせください。なお、下記以外にも申請の要件がありますので、市ホームページまたは移住情報発信ポータルサイト「日々コレ十和田ナリ」をご覧ください。お問い合わせください。

❖ 移住・定住住宅取得等支援事業補助金

平成30年4月1日以降に本市へ転入し、令和5年3月31日までに新築または購入した住宅に居住する人を対象に、住宅取得等費用の一部を補助します。

補助対象経費	世帯区分	補助金の額
住宅の新築・新築住宅の購入に係る費用	若年者世帯・若年夫婦世帯・子育て世帯	補助対象経費の2分の1 (上限100万円)
	その他の世帯	補助対象経費の2分の1 (上限50万円)
中古住宅の購入に係る費用	若年者世帯・若年夫婦世帯・子育て世帯	補助対象経費の2分の1 (上限50万円)
	その他の世帯	補助対象経費の2分の1 (上限30万円)

※若年者世帯（世帯主が40歳未満の世帯）、若年夫婦世帯（世帯主またはその配偶者が40歳未満の世帯）、子育て世帯（妊婦または18歳未満の子がいる世帯）

❖ 移住・定住引越し支援事業補助金

令和4年4月1日以降に青森県外から本市へ転入した若年者世帯や子育て世帯を対象に、引越し費用の一部を補助します。※本人または同一の世帯員の転勤・通学などにより、本市へ転入した場合を除きます。

補助対象経費	補助金の額
引越し費用（家財道具などの運搬に係る費用）	補助対象経費の3分の2（上限10万円）

❖ 移住支援金

東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）から本市へ転入し、青森県公式就職情報サイト「あおもりジョブ」に移住支援金の対象として掲載している求人就業した人などに、移住支援金を支給します。

補助対象要件	支援金の額
単身での転入	60万円
世帯での転入	100万円

※18歳未満の子がいる世帯の場合は、子1人につき30万円を加算します。

あおもりで、働く。

あおもりジョブとは…

進学や就職などで青森県を離れ、地元に戻って働きたいと考えている人や青森県への移住を考えている人の就職を支援するサイトです。



Aomori Job



❖ 結婚新生活支援事業補助金

新婚世帯の経済的負担を軽減するため、婚姻に伴う住宅取得費用やリフォーム費用、住宅賃借費用、引越し費用を補助します。

補助対象世帯

- ▶ 令和4年1月1日から令和5年3月31日までの期間に婚姻し、夫婦のいずれも本市に住所を有している世帯。
- ▶ 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得400万円未満であること。

補助対象経費	補助金の額
婚姻に伴い、令和4年1月1日から令和5年3月31日までに支払った次の費用を合算した額	上限30万円
①新規の住宅取得費用（建物の建築・購入費）	
②住宅のリフォーム費用 ※外構工事、家電の購入・設置費用は対象外	
③新規の住宅賃借費用（賃料、共益費、敷金、礼金、仲介手数料）	
④引越し費用（引越し業者または運送業者へ支払った費用）	

春の狂犬病予防注射と飼い犬登録を行います

生後91日（3カ月）以上の犬は、狂犬病予防法により、「年1回の狂犬病予防注射」と「生涯1回の登録」が義務付けられています。次の日程で春の狂犬病予防注射と飼い犬の登録を行いますので、必ず受けさせてください。なお、すでに飼い犬の登録をしている飼い主には、はがきを郵送しますので予防注射当日にご持参してください。

問まちづくり支援課 ☎6726

月日	所在地	実施場所	実施時間	月日	所在地	実施場所	実施時間		
5月14日(土)	西二十三番町7-8	十和田済誠会病院職員駐車場	8:45~9:00	5月22日(日)	東二十三番町35-1	北里大学前	9:50~9:55		
	西十三番町44-30	隣保館前	9:05~9:15		東二十三番町28	北里公園前	10:00~10:10		
	西十四番町22	西十四番町会館前	9:20~9:25		東二十三番町8	三木野公園前	10:15~10:30		
	西十五番町14-39	南吾郷町内会館前	9:30~9:35		東二十四番町16-12	旧『酒の久』前	10:35~10:45		
	西十五番町30-13	オトミチ硝子店前	9:40~9:55		三本木字里ノ沢	しらかば団地入り口	10:50~11:00		
	三本木字西小稲159-5	小川鉄工所入り口	10:00~10:05		三本木字里ノ沢	里ノ沢集会所前	11:05~11:10		
	三本木字並木西133	吾郷会館前	10:10~10:20		三本木字野崎241-7	赤坂治療院前	11:15~11:20		
	三本木字並木西186-4	森スチールサービス前	10:25~10:30		三本木字福吉3-21	誠屋前	11:25~11:35		
	西二十三番町28-9	七園会館前	10:35~10:40		三本木字東小稲174-246	稲吉集会所前	11:40~11:50		
	西二十二番町31-32	みどり会館前	10:45~10:55		三本木字牛泊20-123	けやきホール駐車場前	11:55~12:00		
	三本木字西金崎215-1	昭和ドレストワダ第二工場前	11:00~11:10		法量字川口38-3	川口研修館前	9:00~9:05		
	赤沼字下平615	十和田ガス向かい倉庫前	11:15~11:25		深持字舟沢136-1	梅集会所前	9:15~9:20		
	赤沼字向川原17	JA共済連損害サービスセンター前	11:30~11:40		深持字大切川原1-2	中村集会所前	9:25~9:30		
	赤沼字下平263-94	旧川原土木建設向かい駐車場	11:45~11:50		法量字府金9	竹林和雄様宅前	9:35~9:40		
5月15日(日)	西十二番町6-1	市役所北側駐車場	8:30~8:45	5月24日(火)	法量字蓬畑7-3	蓬畑集会所前	9:45~9:50		
	西二十二番町12	若葉球技場南側駐車場	8:50~9:05		法量字長沢77-2	長沢集会所前	9:55~10:00		
	西二十二番町36	西金崎公園前	9:10~9:15		法量字川口平26-2	小笠原智樹様宅前	10:05~10:15		
	西二十二番町50	昭和ドレストワダ研究社駐車場	9:20~9:30		法量字中里	中里消防屯所前	10:25~10:30		
	西二十一番町44-27	西北園会館前	9:35~9:50		法量字中里127	中里生活改善センター前	10:35~10:40		
	西二十一番町10-12	きたぞの会館前	9:55~10:05		法量字川代前63-2	川代生活改善センター前	10:45~10:50		
	西十一番町27-30	和交会館前	10:10~10:25		法量字鳥谷附38-2	中川一男様宅前	10:55~11:00		
	元町西六丁目2-1	ちとせ小学校校門前	10:30~10:40		法量字家ノ前12	旧JA給油所前	11:10~11:15		
	三本木字上平206	上平団地集会所前	10:45~10:50		法量字家ノ前83-5	両泉寺集会所前	11:20~11:25		
	三本木字上平184-4	田嶋建設前	10:55~11:05		奥瀬字下川目	第1市営住宅公園前	11:30~11:35		
	深持字南平191-10	南平公民館前	11:10~11:15		奥瀬字下川目	ふれあい広場駐車場	11:40~11:50		
	深持字南平258-6	長根尻婦人ホーム前	11:20~11:25		法量字谷地端	旧漆畑消防屯所前	9:00~9:10		
	三本木字本金崎118	八郷会館前	11:30~11:40		法量字道ノ南45-4	山口集会所前	9:15~9:20		
	三本木字中瀬	馬頭神社前	11:45~11:50		法量字大筋前44-1	百目木集会所前	9:25~9:35		
三本木字矢神1	矢神集会所前	11:55~12:00	法量字尻貝下31-11	片貝沢生活改善センター前	9:40~9:45				
5月19日(木)	米田字万内178-1	万内集会所前	8:50~8:55	5月26日(木)	法量字淵瀬45-1	淵瀬集会所前	9:50~9:55		
	米田字北野	北野バス停前	9:00~9:05		奥瀬字十和田湖畔宇樽部	宇樽部バス停前駐車場	10:40~10:55		
	米田字向町63-1	米田駐在所東側空き地	9:10~9:25		奥瀬字十和田湖畔休屋	十和田湖診療所前	11:10~11:15		
	米田字向久保21	石倉集会所前	9:30~9:35		奥瀬字栃久保11	焼山郵便局前	11:50~11:55		
	米田字種原11-97	種原消防屯所前	9:40~9:50		法量字焼山	奥入瀬溪流温泉スキー場駐車場	13:00~13:05		
	滝沢字松屋敷103-1	松屋敷バス停前	9:55~10:05		奥瀬字栃久保134-3	栃久保生活改善センター前	13:15~13:20		
	滝沢字中渡9-5	中渡集会所前	10:10~10:15		奥瀬字大畑野	大畑野消防屯所前	13:25~13:30		
	滝沢字横倉	横倉バス停前	10:20~10:25		奥瀬字大畑野104-1	志田忠様宅前	13:35~13:40		
	滝沢字館	館バス停前	10:30~10:35		奥瀬字大畑野182-2	高田集会所前	13:45~13:50		
	滝沢字赤伏16	升澤昭七様宅前	10:40~10:45		奥瀬字立石5-2	立石研修館前	13:55~14:00		
	滝沢字漆畑56	漆畑会館前	10:50~10:55		奥瀬字北向194-6	冷道研修館前	14:05~14:10		
	滝沢字上大沢148	堤頭婦人ホーム前	11:05~11:10		奥瀬字北向83-6	中川原生活改善センター前	14:15~14:20		
	米田字小林後11-2	小林平中集会所前	11:25~11:30		東十三番町32-1	カケモ三小通り店駐車場	8:45~9:00		
	米田字下川尻12-1	川尻集会所前	11:40~11:45		東十二番町21-16	青い森信用金庫大学通支店前	9:05~9:20		
米田字清瀬230	清瀬集会所前	11:50~11:55	東十二番町3	スタジオおだしま向かい側空き地	9:25~9:40				
5月21日(土)	西三番町19-29	寺向会館前	8:45~8:55	5月28日(土)	東三番町32-23	太素塚集会所前	9:45~9:55		
	西十四番町6-3	きく保育園前	9:00~9:10		東三番町10	八戸街道集会所前	10:00~10:05		
	西十五番町3-1	南小学校校門前	9:15~9:25		東四番町3-37	イーグルポウル前	10:10~10:25		
	西五番町24-38	旧鈴木内科医院前	9:30~9:40		東五番町2-23	野月手袋店前	10:30~10:45		
	西六番町5	南コミュニティセンター駐車場	9:45~10:00		東十五番町18	あけぼの公園前	10:50~11:00		
	西十六番町15-20	栗山工務店前	10:05~10:15		三本木字福吉121-824	日の出会館前	11:05~11:10		
	藤島字小山59	下山博志様宅前	10:25~10:30		東十四番町26-10	草野動物病院前	11:15~11:20		
	藤島字中道36-2	藤島会館前	10:35~10:40		沢田字篠田地	三田市川原バス停前	8:35~8:40		
	藤島字和島	和島神社前	10:55~11:05		沢田字三田市	旧JA三田市倉庫前	8:45~8:55		
	穂並町14-19	東小稲会館前	11:15~11:30		沢田字中道	新屋敷バス停前	9:00~9:05		
	穂並町7-55	穂並会館前	11:35~11:40		沢田字中道143-3	下洗生活改善センター前	9:10~9:25		
	西四番町2-2	青い森信用金庫穂並支店前	11:45~11:55		沢田字田屋10-4	ブルーホーム和っぶる前	9:30~9:35		
	5月22日(日)	稲生町14-12	青森県信用組合十和田支店前		8:30~8:40	5月29日(日)	沢田字前谷地42-1	奥山光男様宅前	9:40~9:45
		東一番町3	大門公園前		8:45~8:55		沢田字寺ノ上26	ニッソ家集会所前	9:50~9:55
東二十一番町1		前谷地公園前	9:00~9:15	沢田字ニッソ家53-5	向村生活改善センター前		10:00~10:05		
東二十一番町19-18		東洋ハウス工業前	9:20~9:30	沢田字西村8-1	水尻地区ふれあい会館前		10:10~10:15		
三本木字下平		稲生団地入り口	9:35~9:45	沢田字館3	戸籍鑑雄様宅前		10:20~10:25		
					沢田字芦名沢60		芦沢友司様宅前	10:30~10:35	



🐾 料金

- ▶ 予防注射料 3,300円
- ▶ 犬の登録料 3,000円

🐾 こんなときは届け出が必要です

- ▶ 新しく犬を飼いだめたとき
- ▶ 飼い犬が死亡したとき
- ▶ 住所や飼い主などの登録事項が変わったとき

月日	所在地	実施場所	実施時間	
5月29日(日)	奥瀬字仙ノ沢258-5	仙ノ沢集会所前	10:40~10:45	
	奥瀬字上通47-3	上川目集会所前	10:50~10:55	
	奥瀬字中通2-2	下川目生活改善センター前	11:05~11:10	
	奥瀬字中平61-6	旧地域包括支援センター駐車場	11:15~11:20	
	奥瀬字生内200-3	生内研修センター前	11:25~11:30	
	奥瀬字中ノ渡198-4	中ノ渡集会所前	11:35~11:45	
	沢田字和野45-11	深堀集会所前	11:50~11:55	
	沢田字後平5	太田集会所前	12:00~12:05	
5月31日(火)	沢田字後平77-1	太田川原研修館前	12:10~12:15	
	切田字向切田13-3	向切田公民館前	8:45~8:55	
	切田字下切田	切田八幡神社前	9:00~9:05	
	切田字平林	橋場生活センター前	9:10~9:15	
	切田字半在池	半在池集会所前	9:20~9:25	
	切田字久保	寺地集会所前	9:30~9:40	
	切田字堰向	関口生活センター前	9:45~9:50	
	切田字印25	中屋敷商店前	9:55~10:00	
	切田字印	豊川集会所前	10:05~10:10	
	切田字夏間木46-2	夏間木地区会館前	10:15~10:20	
	切田字見世	見世集会所前	10:25~10:35	
	切田字上館	上館生活改善センター前	10:40~10:45	
	切田字外ノ沢22	畑山敏雄様宅前	10:50~10:55	
	6月2日(木)	相坂字高清水(本村)	旧高清水消防屯所跡地	8:50~8:55
		相坂字高清水78-52	オレンジハート高清水店前	9:00~9:15
		相坂字高清水660	富庫美婦人ホーム前	9:20~9:25
相坂字高清水718-5		須田山自動車前	9:30~9:35	
相坂字高清水387		県林業試験場向かい空き地	9:40~9:45	
八斗沢字家ノ下		豊平生活センター前	9:50~9:55	
八斗沢字家ノ下		東栄会館前	10:00~10:05	
大沢田字蒼前		大下内わ会館前	10:15~10:20	
大沢田字早坂		早坂神社前	10:25~10:35	
大沢田字牛鍵		牛鍵バス停前	10:40~10:50	
立崎字立崎20-2		立崎公民館前	11:00~11:05	
八斗沢字家ノ下645		清水集会所前	11:10~11:20	
八斗沢字林ノ道18		八斗沢集会所前	11:25~11:30	
八斗沢字家ノ下311-6		とわださんまり荘前	11:35~11:40	
八斗沢字家ノ下286-2		十美岡婦人ホーム前	11:45~11:50	
6月4日(土)		三本木字下平91	藤高分館前	11:55~12:00
	三本木字一本木沢326-1	大石玲子様宅前	12:05~12:10	
	三本木字一本木沢335-7	インテリアシモコボ倉庫前	12:15~12:20	
	洞内字樋口78-809	下樋口集会所前	12:25~12:30	
	相坂字白上248-244	一本木会館前	8:45~8:55	
	相坂字小林315-3	下川原ガラス店前	9:00~9:15	
	三本木字福吉121-29	須田山電業前	9:20~9:25	
	相坂字高見202	大和集会所前	9:30~9:40	
	相坂字箕輪平	喜多美町神社前	9:45~10:00	
	相坂字高見	六日町屯所前	10:05~10:15	
	相坂字相坂115-1	大池神社前	10:25~10:35	
	相坂字長漕40-1	竹ヶ原農産前	10:40~10:50	
	相坂字小林361-1	JA藤坂支店前	10:55~11:05	
	相坂字白上426	小山田繁博様宅前	11:10~11:20	
	相坂字白上344-10	県内水面研究所入り口	11:25~11:35	
	相坂字白上248-82	小山田獣医科クリニック前	11:40~11:45	

月日	所在地	実施場所	実施時間	
6月5日(日)	西二番町8	八甲公園	8:40~8:45	
	西一番町13-26	シェルクレール向かい側空き地	8:50~8:55	
	稲生町3	大竹ビル裏駐車場	9:00~9:10	
	元町西一丁目10-37	元町神社前	9:15~9:25	
	元町西二丁目10-32	坂田測量西側駐車場	9:30~9:35	
	三本木字北平147-871	土手山集会所前	9:40~9:45	
	三本木字北平147-870	アパート サンドヴィラ前	9:50~10:00	
	三本木字北平71-2	元町コミュニティセンター前	10:05~10:10	
	元町東四丁目1-8	ワークショップのつき東隣芝生	10:15~10:30	
	深持字梨ノ木平227-7	豊栄集会所前	10:40~10:45	
	深持字下中平	板ノ沢消防屯所前	10:50~11:00	
	深持字林12-3	深持小学校前	11:05~11:10	
	深持字中平117-2	深持ふれあいセンター前	11:15~11:25	
	深持字梨ノ木平	梨ノ木公園前	11:30~11:35	
	6月7日(火)	洞内字芦沢	旧白山菓子店前	8:50~8:55
		洞内字家ノ上33-2	上羽立集会所前	9:00~9:05
洞内字小田道86		下羽立集会所前	9:10~9:15	
深持字菖蒲渡4		田嶋美喜雄様宅前	9:20~9:25	
洞内字大福平18-4		森田野ふれあいセンター前	9:30~9:35	
洞内字豊良17		豊良集会所前	9:40~9:45	
洞内字五十貫田14		五十貫田集会所前	9:50~9:55	
大沢田字北野231		北野集落総合センター前	10:05~10:15	
大沢田字芋久保47-2		芋久保地区農業構造改善センター前	10:20~10:35	
大沢田字大沢田13-6		大沢田地区加工等施設前	10:40~10:50	
洞内字樋口4-19		米内山靖則様宅前	10:55~11:00	
6月9日(木)		切田字横道57-1	横道集会所前	8:35~8:40
		切田字横道151-1	古安鹿地区集会所前	8:45~8:50
		切田字泥ノ木50-1	泥ノ木集会所前	8:55~9:00
		大不動字平山	平山バス停前	9:05~9:15
		米田字苧畑	苧畑バス停前	9:20~9:25
	米田字森ノ越19-1	月日山林業会館前	9:30~9:35	
	滝沢字指久保	指久保バス停前	9:40~9:45	
	大不動字上明戸	明戸バス停前	9:55~10:00	
	大不動字大不動	大不動バス停前	10:05~10:10	
	伝法寺字大窪127-8	大窪集会所前	10:25~10:30	
	伝法寺字蒼前堂31-1	伝法寺農村広場前	10:35~10:40	
	米田字雨溜19-1	わかぼドライブイン前	10:45~10:50	
	米田字ヒザ森13-4	一本松公民館前	10:55~11:00	
	伝法寺字泉田	泉田消防屯所前	11:05~11:15	
	伝法寺字羽立	小林興業前	11:20~11:25	
	6月11日(土)	ひがしの一丁目16-20	ひまわり荘前	8:45~8:55
ひがしの二丁目30-15		ひがしの会館前	9:00~9:10	
一本木沢一丁目6-25		一本木沢会館前	9:15~9:30	
三本木字一本木沢229-3		十和田車検センター事務所前	9:35~9:45	
洞内字後野244-5		後野集会所前	9:55~10:05	
洞内字後野318-2		真登地婦人ホーム前	10:10~10:15	
洞内字向87-3		洞内アキ子様宅前	10:20~10:30	
洞内字向31-3		洞内和徳館前	10:35~10:45	
洞内字杉ノ沢		市営洞内プール前	10:50~11:00	
洞内字後野189-2		十和田総合自動車前	11:05~11:10	
三本木字間遠地86-1		七郷会館前	11:20~11:30	
深持字後平		気比神社前	11:35~11:40	
6月12日(日)		西十二番町6-1	市役所北側駐車場	8:00~12:00

🐾 飼い主の皆さんへ

人と動物が快適・健康に暮らしていける社会のために、飼い主には社会や近隣に迷惑を及ぼさないようにする責任があります。ルールとマナーを守って、住みよいまちづくりにご協力ください。

- ▶ 散歩時のフンは必ず持ち帰りましょう
- ▶ 放し飼いはやめましょう



～申請期限は6月末日～

新型コロナウイルス対策事業

十和田市出身の大学生などへ「ふるさと特産品」をお届けします

申問とわだ産品販売戦略課 ☎ 6743

新型コロナウイルス感染症の影響により、移動の自粛やアルバイト収入の減少など、生活に影響を受けている大学生などを支援するため、ふるさと特産品をお届けします。

ふるさと特産品の内容

十和田市産の米やレトルト食品、その他加工品で合計1万円相当の品物



電子申請はこちら



対象 次の要件を全て満たしている人

▶ 大学、大学院、短期大学、高等専門学校（4学年以上）、専修学校、各種学校（修業が2年以上）、または大学進学を目的とした進学予備校に申請日時点で在席している人

▶ 学生を扶養している保護者が、十和田市に住民登録していること

※北里大学獣医学部十和田キャンパスの学生は別途配布するため、申請の必要はありません。

申請方法 電子申請または必要事項を記入した申請書を持参、郵送してください。

【提出先】〒034-8615 十和田市役所とわだ産品販売戦略課宛

※学生本人、保護者のどちらでも申請でき、どちらかの住所を届け先を選んでください。

※届け先は日本国内に限り、対象学生に対して1回のみ提供します。

申請期限 6月30日(木) (当日消印有効)

※対象条件、必要書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



12～17歳の新型コロナワクチン3回目接種を実施しています

問 十和田市新型コロナワクチンコールセンター ☎ 3936

市では、12～17歳の人を対象とした3回目接種（ファイザー社ワクチンのみ）を4月から実施しています。令和3年11月30日までに2回目接種を受けた人でまだ接種券が届いていない場合は、お問い合わせください。

※令和3年12月以降に2回目接種を受けた人には順次接種券を発送します。

感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です

手洗いは簡単で効果的な感染予防方法の一つです。外出からの帰宅時や調理の前後、食事前など小まめに手を洗いましょう。また、普段から手洗いを心掛けている人も、正しい手洗いができているか確認してみましょう。

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう。
- ・時計や指輪は外しておきましょう。



1 石けんを泡立て、手のひらを洗う。



2 手の甲を伸ばすように洗う。



3 指先、爪の間を念入り洗う。



4 指の間を洗う。



5 親指を洗う。



6 手首も忘れずに洗う。

洗い終わったら十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かしましょう。手洗いや手指消毒の機会が多いので、ハンドクリームなどで保湿することも大切です。

【イベントなどに出向く場合は、人混みを避け、感染リスクが高まる行動は控えるようお願いします】



市では、持続可能な社会を目指してSDGsの取り組みを進めています。今号では、世界共通の17のゴール（国際目標）のうち、ゴール4の達成に向けた市の取り組みや一人一人ができることなどを紹介します。



ゴール4 質の高い教育をみんなに

日本では、ほとんどの子どもが小・中学校に通い、教育を受けることで、読み書きや計算などの基本的な力を身に付けますが、世界では貧困や、教師・学校の不足などの理由により、学校に通うことができない子どもや15歳以上になっても読み書きができない人が多くいます。

学習の機会が失われることで、希望する仕事に就くことができなかつたり、読み書きができないことで危険を知らせる文字が読めずに事故に遭ったり、命を落としてしまうこともあります。

ゴール4「質の高い教育をみんなに」では、だれもが平等に質の高い教育を受けられるようにすることや、生涯を通じて学習できる機会を促進することを目指しています。

達成に向けた市の取り組み

- ◆「新聞活用教育事業」
児童・生徒の読解力や情報活用能力を養います。
- ◆「ICT支援員の派遣事業」
ICT環境を最大限に活用し、児童・生徒の情報活用能力の育成に取り組みます。
- ◆「小中学校長寿命化改修事業」
安全・安心な教育環境を確保します。
- ◆「とわだ市民カレッジ」などの各種講座
市民の学習意欲の向上や生涯学習を推進するための場として開講します。

【一人一人ができること】

質の高い教育を受けることは、人間らしく、健康で文化的な生活を送ることにもつながります。

本や新聞を読む、インターネットを活用して情報を検索するなど、さまざまな情報・知識を得ることも取り組みの一つです。また、本や教科書から学ぶだけでなく、自然を観察することや動物との触れ合いなど、さまざまなことを実際に見て、感じて、経験することも大切です。

そのほか、学習支援のボランティアへの参加や、使わなくなったノートや鉛筆などの寄付など、お互いに助け合うことで、だれもが平等に質の高い教育を受けられる体制づくりにつながります。



現代美術館イベント情報

問現代美術館 ☎ 201127 FAX 201138
メール info@towadaartcenter.com

Arts Towada 十周年記念「インター+プレイ」展 第3期 問題行動トリオパフォーマンス

問題行動トリオ（野村誠、^{さくましん}佐久間新、^{じゃれおさむ}砂連尾理）がパフォーマンスを行います。

「ビジュツセッション」

展示室を巡るギャラリーツアーのような公演で、3人があの手この手を使って音楽とダンスで展示室とセッションします。

とき 5月14日(土) 午後2時～3時

ところ 現代美術館

定員 15人程度（先着順）



問題行動トリオ《三本木散歩》2021年
"Arts Towada 十周年記念「インター+プレイ」展"
撮影：小山田邦哉

※企画展イベントへの参加には、企画展チケットが必要です。

学芸員による企画展 ギャラリートーク

とき 5月21日(土)

午前11時～正午

定員 10人

※事前予約制・先着順

「トワダノワダイ」

野村誠が2019年に行った「十和田のまちのピアノをめぐるちいさなツアー」で生まれた曲などを演奏し、佐久間新と砂連尾理がダンスで応答します。

とき 5月15日(日) 午後2時～3時

ところ 市民文化センター

定員 15人程度（先着順）

5月10日(火)は現代美術館常設展示市民無料デー

マイナンバーカード、免許証など住所が確認できるものを受付に提示してください。

～市民無料デーに合わせて開催～ 対話型鑑賞プログラム《げんびさんぼ》

げんびサポーターと一緒に、常設展示作品を鑑賞します。

とき 午後2時～3時 定員 10人※事前予約制・先着順

十和田ファミリー・サポート・センターをご利用ください

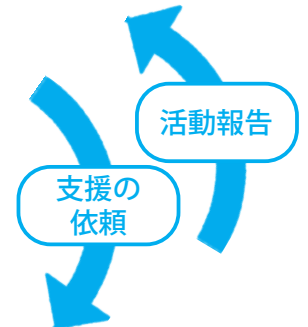
申問 十和田ファミリー・サポート・センター ☎0441

ファミリー・サポート・センターは、子育てを地域で相互にお手伝いするシステムです。
 十和田ファミリー・サポート・センターでは、**育児の支援を受けたい人（利用会員）**と**育児の支援を行いたい人（支援会員）**の仲介をし、子育てを支援しています。

十和田ファミリー・サポート・センター

会員登録後の利用の流れ

- STEP 1** 利用前の事前打ち合わせ
（支援内容の詳細、アレルギーの有無など）
- STEP 2** 支援を受けたいときに利用会員からファミリー・サポート・センターへ電話連絡
- STEP 3** ファミリー・サポート・センターから事前打ち合わせをした支援会員に預かりを依頼
- STEP 4** 支援会員が子どもを預かる
- STEP 5** 迎えの時に支援会員に料金を支払う

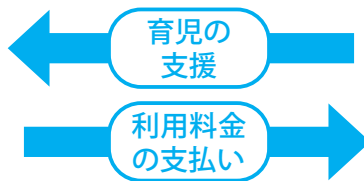


下の子を病院に連れて行ってる間、上の子の世話を頼みたいわ

一緒に楽しくお母さんのお迎えを待ってようね〜



育児の支援を受けたい人
（利用会員）



育児の支援を行いたい人
（支援会員）

利用会員は

こんなときに利用できます

病院に行きたいけど、子どもを連れて行けない…



仕事の都合で保育園のお迎えが間に合わない…



買い物や美容院などリフレッシュしたい…



子育てのお手伝いをする支援会員募集

子育て中の人から依頼を受けてお子さんをお預かりしたり、小学校、保育施設、塾への送迎などを行う支援会員（有償）を募集します。希望する人は「支援会員養成講座」の受講が必要となります。

要件 市内に居住し、心身ともに健康で、育児支援ボランティア活動に熱意と理解がある人

支援会員養成講座

とき 6月1日(水)、2日(木)、3日(金)、6日(月)、7日(火)、9日(木)

午前9時～午後4時

※日程が変更になる場合があります。

ところ スタジオエンゼル（西三番町22-8）ほか

費用 2,300円（テキスト代含む）

申し込み方法 電話で直接申し込みください。

申込期限 5月20日(金)



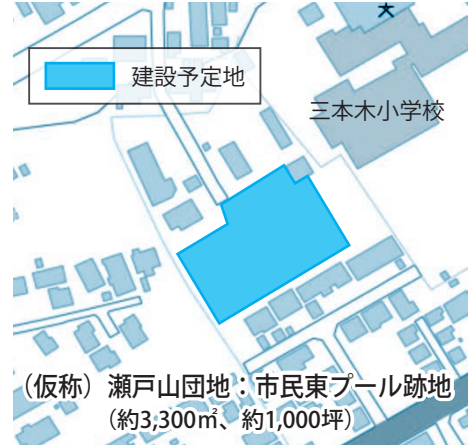
新しい市営住宅の整備事業者を決定しました

問都市整備建築課 ☎ ⑤6738

新しい市営住宅（仮称）北園団地、（仮称）瀬戸山団地の2団地の整備に向け、事業者が決まりましたので、建設場所や事業者およびスケジュール（予定）をお知らせします。

建設場所 （仮称）北園団地 西十二番町119番1ほか地内

（仮称）瀬戸山団地 東三番町85番6ほか地内



事業者および代表企業 事業者名：十和田市営住宅建設株式会社（代表企業：株式会社福萬組）

整備スケジュール（予定）

令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本・実施設計	本体建設工事	外構工事・ 検査引渡し

あなたの街の 法律相談

～第61回～

市民の皆さんの身近な事柄を取り上げ、法律の面から弁護士が解説します。今回は「隣の土地の利用に関する法改正」です。

問まちづくり支援課 ☎ ⑤6777

Q 所有者不明土地の解消に向けた法改正について教えてください。

A 国土交通省の調査によると、不動産登記から所有者が判明しない土地は国土全体の22%で、その面積は九州を上回っています。土地の円滑かつ適正な利用が妨げられており、所有者不明土地の発生の予防と土地利用の円滑化を図るため、令和3年4月に法改正、新法

制定がなされました。

Q 必要な場合に隣の土地を利用しやすくなるそうですが。

A 民法の相隣関係に関する規定が変更され、「①境界又はその付近における障壁、建物等の築造、収去又は修繕」「②境界標の調査又は境界に関する測量」「③越境した枝の切取り」のため必要な範囲で隣地を使用することができるようになります。その際、あらかじめ使用の目的、日時、場所および方法を隣地の所有者および使用者に通知する必要があります。

Q 外壁の剥落などの危険がある場合や隣地所有者の所在が不明な場合にも、あらかじめ通知しなければなりませんか。

A あらかじめ通知することが困難なときは、使用を開始した後、遅滞なく通知すればいいことになっていま

す。隣地所有者の所在が不明であれば、所在が判明した後で遅滞なく通知します。

Q 他の土地に導管や導線などの設備を設置しなければ、電気、ガス、水道などライフラインを自宅に引き込めない場合はどうでしょうか。

A ライフラインを引き込むことができない土地の所有者は、必要な範囲内で他の土地にそのための設備の設置ができることになりました。あらかじめその目的などを他の土地の所有者、使用者に通知しなければならず、事後通知は認められておりません。隣地使用者が所在不明の場合には裁判所で「公示による意思表示」の手続をとる必要があります。

Q これらの法改正はいつからですか。

A 令和5年4月1日に施行されます。

（文責 弁護士 橋本 明広）
弁護士法人青空と大地 ☎ ⑤5162



『育てる本』 紹介します！

『育てる』は 人や生き物が成長するように世話をするという意味があります。
人材・子ども・野菜・動物・友情…あなたは何を育てていますか？

【一般書】

これだけは読んでおきたいすてきな絵本100

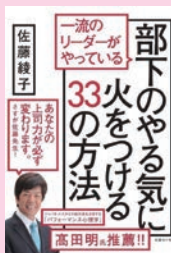
風鳴舎
木村美幸 著



絵本の力で育児・保育をランクアップ！
絵本コーディネーターが魅力いっぱいの絵本を、0～7歳までの年齢別、食育・言葉あそびといったテーマ別で紹介します。その本の「ねらい」「トピックス」も解説。

一流のリーダーがやっている部下のやる気に火をつける33の方法

日経BP社
佐藤綾子 著
日経トップリーダー 編集



表情や動作、仕草などに隠された部下の本音を見抜く技術を紹介し、言葉と行動によって部下を動かす手法を学ぶことができます。どんなに苦労してもへこたれないリーダーのメンタル講座も収録。

4歳までハムスターが元気で長生きする飼育方

エクスナレッジ
岡野祐士 監修
井川俊彦 写真
てらおかなつみ イラスト



小さいため気温や環境の変化に影響されやすく、病気になりやすいハムスター。飼育環境から、世話の仕方、エサの与え方、健康管理、かかりやすい病気、老後と看取り方まで、ハムスターを長生きさせる方法を詳しく紹介しています。

あんなにあんなに

ポプラ社
ヨシタケシンスケ 著



「あんなにきれいに掃除したのに、もう散らかっている。あんなに泣いていたのに、もう笑っている。あんなに若かったのに、もうこんなにシワが…!?」子どもと、むかし子どもだったすべての人に贈る、家族に寄り添う優しい絵本。

野菜はすごい！シェフが先生！小学生から使える、子どものための野菜たっぷり料理本

柴田書店
柴田書店 編
秋元さくらほか 著



フレンチの秋元さくら、イタリアンの宮木康彦、和食の笠原将弘、中華の菟田欣也…4人のシェフが、子どもでも作れる、さまざまな野菜を使った和・洋・中の料理を紹介します。多くの写真でわかりやすい、子どものための料理本。

パパのトリセツ2.0

ディスカヴァー・トゥエンティワン
おおたとしまさ 著



夫婦で協力して子育てしようって話だったはずなのに、ちょっとイメージが違った…。そんなかすかなストレスを感じているママに向け、パパを「全自動子育てロボット」と見立て、パパのやる気が最大出力になる方法を説明します。

驚くほどよく育つ野菜づくりの裏ワザ決定版

家の光協会
木嶋利男 著



狭い畑でも甘くて高品質なサツマイモがとれる立体栽培、よく結球して葉がやわらかくなるキャベツの詰め詰め栽培…。野菜がよく育つ裏ワザを科学的な根拠に基づいて説明し、実際の栽培方法を写真とイラストで解説しています。

【児童書】

だいすきぎゅっぎゅっ

岩崎書店
フィリス・ゲイシャイトー 文
ミム・グリーン 文
デイヴィッド・ウォーカー 絵
福本友美子 訳



朝ごはんを食べた後に、ぎゅっ。本を読んだ後に、ぎゅっ。お散歩をした後に、ぎゅっ。うさぎのお母さんは、1日のうちに何度も子どもをぎゅっと抱きしめます。たっぷりの愛情を感じる絵本。

ふたりはしんゆうがまくんとかえるくんぜんぶのおはなし

文化学園文化出版局
アーノルド・ローベル 作
三木卓 訳



がまくんとかえるくんは親友。お互いを大事に思っていますが…。アーノルド・ローベル作「ふたりはともだち」「ふたりはいっしょ」「ふたりはいつも」「ふたりはきょうも」の大判合本。がまくんとかえるくんのお話を全て収録。

- ❖ 各コミュニティセンターでも、新しい本を用意していますので、気軽にご利用ください。
- ❖ 市民図書館では、法令や判例、法関連の文献情報などを検索できるデータベースが利用できます。詳しくはお問い合わせください。

お知らせ

☎ 5111 FAX 5100

土・日曜日、休日は閉庁

◆お知らせの表記

☎…申し込み先

☎…問い合わせ先

※費用の記載がないものは無料です。

【広報とわだに掲載の各種催しや募集などについて】

広報とわだに掲載したイベントや相談会などの各種催しや募集については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合がありますので、ご了承ください。

また、催しなどに参加する場合は、マスクを着用し人の適切な距離を保つなど、感染症対策へのご協力をお願いします。

※事前に各問い合わせ先にご確認ください。

暮らし

防災行政無線などによる情報伝達訓練を実施します

災害や武力攻撃などに備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いて全国一斉に実施される情報伝達訓練を行います。

防災行政無線（屋外スピーカー）と戸別受信機（防災ラジオ）から音声放送され、駒らん情報めーるに登録している人にも送信されますので、実際の災害と間違えないよう、ご注意ください。

とき 5月18日(水) 午前11時
放送される内容

- ・上りチャイム音
- ・「これはJアラートのテストです」（3回繰り返し）
- ・下りチャイム音

☎総務課 ☎ 6703

軽自動車税（種別割）の減免申請を受け付けします

身体障害者手帳、療育（愛護）手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で、障害の程度や軽自動車の使用状況が一定の条件に該当する場合、減免を受けることができます。

必要な物 ▶車検証▶身体障害者手帳などの手帳▶運転者の運転免許証▶軽自動車税（種別割）納税通知書▶生計同一証明書または常時介護証明書（生計を一にする人または常時介護する人が車を運転する場合）

生計同一証明書または常時介護証明書の交付場所

▶身体障害者手帳または療育（愛護）手帳の交付を受けている人

▷生活福祉課

▶精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

▷上十三保健所

申請期限 5月31日(火)

※障害の程度や軽自動車の使用状況によっては減免の対象とならない場合もあります。

※普通自動車と重複して減免申請をすることはできません。既に納付済みの場合は減免できません。

☎収入課 ☎ 6760

夏季における市職員の服装

10月末日まで「夏季の軽装期間」として、暑さをしのぎやすい服装で仕事をします。市民の皆さんのご理解をお願いします。

☎総務課 ☎ 6705

松くい虫被害・ナラ枯れ被害を予防しましょう

松くい虫被害は、昆虫によって運ばれる小さな線虫が、マツの木に侵入することによってマツが枯れてしまう伝染病のことです。また、ナラ枯れ被害は、昆虫が運ぶナラ菌により、ミズナラやカシワなどのナラ類が枯れる伝染病です。被害を防ぐために、次の協力をお願いします。

▶6～9月には、マツとナラ類を伐採しないようにしましょう。

▶被害を防ぐために、庭木、街路樹、山林などで葉が黄色に変色していたり、枯れているマツやナラ類を見つけたら、お知らせください。

☎農林畜産課 ☎ 6792

上北地域県民局林業振興課
☎ 3379

固定資産税の納税通知書をご確認ください

住宅用地は土地の税負担が軽減されます ☎税務課 ☎ 6768、☎ 6769

住宅やアパートが建っている土地（住宅用地）は、特例制度により税負担が軽減されます。

※店舗、工場などが建っている土地や空き地は対象となりません。

整理番号	令和4年度 固定資産税・都市計画税 課税明細書				
区分	所在地番	棟番	家屋番号	特例等	
	登記地目/現況地目	又は	建築年次/種類/構造	課税面積	
土地	西十二番町 157			4,300,000	住宅用地特例
	宅地/宅地		610.19		

◆住宅用地の特例制度が適用されている土地には、5月に送付される「固定資産税・都市計画税 納税通知書」の課税明細書に「住宅用地特例」と記載しています。

※住宅用地の特例制度については市ホームページをご覧ください。

コミュニティセンターなどのサークル・講座を紹介します（追加情報）

南▶南コミュニティセンター 東▶東コミュニティセンター 文▶市民文化センター
ト▶市民交流プラザ「タワーレ」 ※▶問い合わせ先に確認してください

分野・内容	団体名・講座名	施設・開始時間	問い合わせ先
自主学習	とわだ古文書の会	※ 第1・3(金)13:00	樋川裕子☎⑩1607
百人一首	十和田百人一首愛好会	文 第1(月)10時	久保督子☎⑩2496
茶 道	親子茶道体験教室	文 第1・3(土)13:00	竹内宗境☎⑩3815
		ト 第1・3(土)18:00	
華 道	青山御流いけはな教室	東 第2・4(木)19:00	田中伸子☎080-5566-6989
	小原流お花に親しむ会	文 第2・4(水)9:30	米田敏子☎⑩3129
着付け	前結び着付けサークル	南 毎週(火)10:00	熊谷信子☎⑩1030
盆 栽	十和田盆栽会	文 第2(土)13:30	上川原弘三☎080-6045-7722
合 唱	ポピュラーコーラス十和田	文 第1・3(土)14:00	加賀沢和子☎080-1830-0610
レクダンス	健康体操ダンスクラブ	文 第1・3(土)10:00	東恵美子☎080-1675-9042
太極拳	ゆったり太極拳教室	東 毎週(月)10:00	野月雅子☎090-9539-0645

集会施設のトイレを快適に！ 集会施設環境改善事業補助金

町内会が所有・管理している集会施設のトイレの水洗化・洋式化のための改修費用の一部を補助します。

補助対象 ①下水道や集落排水などへの接続の費用

②浄化槽設置の排水設備費用

③水洗式、洋式便器への取り換え費用

④①～③に伴う電気、給排水、

必要最低限の床、壁の改修費用

補助金額 対象経費の2分の1または75万円のいずれか低い額

※随時受け付けしています。

※申請書はまちづくり支援課に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※詳しくはお問い合わせください。

申問まちづくり支援課☎⑩6725

漏水の発見にご協力ください

漏水は、水という大切な資源が無駄になるだけでなく、道路の陥没や冬季の路面凍結など、皆さんの日常生活に大きな影響を及ぼします。次のような場合は、周辺で漏水している可能性がありますので連絡をお願いします。

▶晴れているのに道路（地面）がぬれている ▶道路が不自然にへこんでいる ▶普段乾いている水路にきれいな水が流れている

※道路や宅地内の漏水調査を行っていますが、調査員は必ず身分証明書を携帯し訪問します。また、調査費用を請求することはありません。

閩水道課☎⑩4516

※土・日曜日、休日および市役所時間外 上下水道部宿日直☎⑩4511

マイナンバーカード申請用の顔写真の撮影を再開します

3月から休止していたマイナンバーカード申請用の顔写真の撮影を5月10日(火)から再開します。

受付時間 午前8時30分～午後4時30分(所要時間10～15分)

持ち物 本人確認書類(免許証など)
※申請書をお持ちの人は持参してください。

申問市民課☎⑩6755

山火事にご注意を

4月1日から6月10日までは「山火事防止運動強調期間」です。特に4月から5月にかけて、野焼きやたばこの不始末などが原因で、山火事が多く発生しています。山火事は一瞬にして大切な森林を失うだけでなく、その回復には長い年月を必要とします。

私たち一人一人が注意して山火事を防ぎ、大切な森林資源を未来へ引き継ぎましょう。

閩農林畜産課☎⑩6745

十和田都市計画図を販売しています

4月から青森県十和田合同庁舎1階の売店で十和田都市計画図を販売しています。

仕様 A0版、カラー、縮尺1/10,000

販売価格 1,000円(税込み)

※市ホームページからも閲覧・ダウンロードできます。

申問都市整備建築課

☎⑩6735



市ホームページ
QRコード

お子さんが5歳になると「5歳児セルフチェック」が届きます

社会性や集団生活の発達が目覚ましいこの時期に、保護者ご自身で「5歳児セルフチェック」をして、お子さんの成長を確認してみましょう。

セルフチェックで成長が気になる場合は、保育所や幼稚園の先生と相談し、市の5歳児相談などを活用しましょう。

閩健康増進課☎⑩6792

長寿を祝う贈呈品の内容が変わります

閩高齢介護課☎⑩6720

市では、長く社会の発展に貢献されてきた高齢者の長寿をお祝いしその労をねぎらうため、長寿祝金を贈呈してきましたが、高齢化社会の今後を見据えて支給内容の見直しを行いました。

【令和3年度まで】

満99歳：顕彰状と祝金

満88歳：顕彰状と記念品

【令和4年度から】

満99歳：顕彰状と記念品

満88歳：顕彰状

※経過措置として、令和3年9月2日～令和4年4月1日に満88歳になった人には記念品を贈呈します。



市街地でクマに出合ってしまったら!!

☎農林畜産課 ☎⑤6745

■クマに出合ったときの対処法

- クマは驚くと、身を守ろうとして襲い掛かってくることがあるため、近寄ったり、大声で騒いだり、攻撃したりしない。
- クマは走って逃げるものを追う習性があるため、クマに背を向けずゆっくり後退し、静かに立ち去る。
- 自転車に乗っている場合も、ゆっくりと距離を取ってから走り去る。
- 近くの建物内に避難し、警察（110番）や市役所に通報する。
- 万が一、クマに攻撃されたときは、うつぶせになり、首の後ろで手を組み首を守る。
- 「死んだふり」はしない（俗説であり、非常に危険な行為です）。

■クマを市街地に呼び込まないために

- 農作物は早めに収穫し、くず野菜を放置しない。
- 生ごみを屋外に放置したり、ごみの日以外に集積所に出したりしない。
- シンナー、ペンキ、ガソリン、オイルなどの揮発性のものを屋外に放置しない（クマが好むにおいでず）。

◆通報があると、市では、警察とともに、広報車により目撃場所の周辺で広報活動とパトロールを行います。また、駒らん情報めーるなどにより、クマの目撃情報や対応状況をお知らせします。

ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています

外見では障害などがあると分からなくても援助が必要な人がいます。そのような人がヘルプマークを身に着けたり、ヘルプカードを提示したりすることで、周囲の人に配慮が必要なことを知らせることができます。

配布対象 身体障害、知的障害、精神障害、発達障害などのある人
配布場所 生活福祉課

※ヘルプマークを身に着けている人を見つけた時やヘルプカードを提示された時には、思いやりのある対応をお願いします。

☎生活福祉課 ☎⑤ 6718



ヘルプカード



ヘルプマーク

浄化槽整備事業「普及促進補助」を実施します

市では、浄化槽整備事業で新しく設置する合併浄化槽の個人負担の軽減を図るため、「普及促進補助」による支援を行います。単独浄化槽やくみ取りトイレを利用している場合は、合併浄化槽へ切り替えましょう。

補助対象 浄化槽整備事業で新しく浄化槽を設置し、令和5年3月20日までに供用開始できる人

補助金額 小型浄化槽1基に対し、一律11万円（単独浄化槽（トイレだけの浄化槽）を撤去した場合は、撤去した費用を最大9万円まで加算）

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎下水道課 ☎⑤ 4015

消費税のインボイス制度説明会を開催します

十和田税務署では、事業者の方々を対象に消費税のインボイス制度に関する説明会を開催します。

開催日時	
① 5月20日(金)	10:30～11:30
	13:30～14:30
② 6月20日(月)	10:30～11:30
	13:30～14:30

ところ 十和田税務署（十和田奥入瀬合同庁舎）

定員 各20人（先着順）

☎十和田税務署 ☎③ 3997

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎⑤ 6702

…………… 市公用封筒に広告を載せてみませんか ……………

市が郵便などに使用する封筒に事業者の広告を載せた「広告入り封筒」の寄付者を募集します。

無償提供期間	令和5年1月1日～12月31日	
募集規格	角形2号	長形3号
広告枠の位置	封筒裏面	
年間使用見込み	20,000枚	40,000枚
募集事業者数	1事業者	
申し込み方法	所定の寄付申込書を持参か郵送で提出 ※申込書は総務課に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。 ※複数者から応募があった場合は、抽選で寄付者を決定します。	
申込期限	5月31日(火)	
申し込み・お問い合わせ先	総務課 ☎ 6719	

市民課・税務課などに備え付けている住民票、戸籍、各税証明書などの持ち帰りに使用する封筒に事業者の広告を載せた「広告入り封筒」の寄付者を募集します。

無償提供期間	令和5年1月1日～12月31日	
募集規格	角形6号	A4版用紙対応
広告枠の位置	封筒両面の下部 (縦8cm×横14cm以内)	封筒両面の下部 (縦10cm×横18cm以内)
年間使用見込み	12,000枚	36,000枚
募集事業者数	1事業者	
申し込み方法	所定の寄付申込書を持参か郵送で提出 ※申込書は市民課に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。 ※複数者から応募があった場合は、抽選で寄付者を決定します。	
申込期限	5月31日(火)	
申し込み・お問い合わせ先	市民課 ☎ 6755	

☆ 募 集

「生涯学習出前講座」の市民講師募集

各団体が主催する集会などで講話や指導を行う講師を募集します。
 主な講話・指導分野 芸術、文化、家庭、生活、スポーツ、健康、教養、その他生涯学習に関すること

対象 次の要件を満たす人

- ▶市内に在住または在勤する18歳以上の個人、または市内で活動する主に市民で構成された団体
- ▶専門分野または特別な領域で優れた知識、経験、技術などを有していること

申し込み方法 申請書を持参、郵送、FAXのいずれかにより提出ください。

※申請書と講座のメニューなどが掲載されているしおりは、スポーツ・生涯学習課に備え付けてあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

※随時受け付けしています。

申問スポーツ・生涯学習課
 ☎ 0186 FAX 3954



市ホームページ
 QRコード

市営住宅（特定公共賃貸住宅）入居者募集

対象 次の全てに該当する人

- ▶居住するための住宅を必要としている人
- ▶同居親族などがいる人（単身入居不可）
- ▶世帯の月平均の所得が15万8千円～48万7千円であること（2人世帯で世帯主のみ給与収入がある場合は、年収約350万円以上約750万円以下相当）

募集戸数 ①田屋団地（木造平屋建て3LDK）3戸（沢田字下洗45）
 ②小沢口団地（木造平屋建て2LDK）2戸（奥瀬字小沢口95-3）

家賃（月額）

- ①32,000円 ②28,000円

※敷金は家賃の3カ月分、保証人は2人必要です。

申し込み方法 都市整備建築課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、申し込みください。

申込期間 5月9日(月)～31日(火)
 (応募者多数時抽選)

※世帯構成により必要書類が異なるため、事前にお問い合わせください。

申問都市整備建築課 ☎ 6738

セーフティネット住宅制度を活用してみませんか

市では、一戸建ての賃貸住宅を住宅確保要配慮者（子育て世帯・高齢者・障害者など）のみが入居できる賃貸住宅「セーフティネット専用住宅」として登録した人に各種支援を行っています。

対象 市内にある木造一戸建ての空き家を所有し、国土交通省の「セーフティネット住宅情報提供システム」にセーフティネット専用住宅として登録した人

募集件数 3件

奨励金 1件につき50,000円

申し込み方法 都市整備建築課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、申し込みください。

申込期間 5月2日(月)～令和5年3月31日(金)（先着順）

※「セーフティネット専用住宅」として登録した住宅は、市が令和4年度に実施する改修事業および家賃低廉化支援事業を活用することができます。詳しくは、お問い合わせください。

申問都市整備建築課 ☎ 6738

子ども学習支援会参加者・支援員募集

ひとり親家庭や市民税非課税世帯の児童・生徒を対象に学習支援会を行います。

参加者

とき 6月～令和5年2月 週1回程度 午後6時～9時

対象 小学4年～中学3年生

定員 20人

支援員

対象 教員OB、大学生など

報酬 1時間当たり 1,000円

◆いずれも

申し込み方法 こども支援課へ直接申し込みください。

申込期限 5月31日(火)

※支援会開催の場所は申し込み時にお知らせします。

※定員に空きがある場合は、随時受け付けします。

☎**申問**こども支援課 ☎⑤ 6716

子どもの夢チャレンジを応援しています～十和田市小中学生全国大会等派遣補助金～

市では、子どものスポーツ活動や文化活動の振興を図るため、市内に住所を有する児童・生徒が市外で開催される東北大会や全国大会に出場する際に経費の一部を補助しています。

補助対象経費 選手の大会出場に係る交通費や宿泊費

※本年度から補助割合や補助上限額を拡充しました。詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

☎**申問**教育総務課 ☎⑤ 0182

第30回青森県障害者スポーツ大会

とき 8月28日(日)～9月25日(日)

ところ 新青森県総合運動公園ほか

対象 12歳以上(令和4年4月1日現在)で、身体障害者手帳、療育(愛護)手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

種目 陸上、フライングディスク、アーチェリー、ソフトボール、水泳、卓球、バレーボール、ボッチャ、ボウリング

申込期間 5月6日(金)～6月17日(金)

☎**申**生活福祉課 ☎⑤ 6718

FAX ② 7599

☎**問**青森県障害者スポーツ大会実行委員会事務局 ☎ 017・738・5033

FAX 017・738・0745

おいしい十和田グルメフェアの参加飲食店募集

地産地消の推進と、地元産農産物の魅力発信のため、おいしい十和田グルメフェアを秋に実施します。十和田市産食材を使用した料理を提供できる飲食店を募集しますので、ぜひ申し込みください。

フェア期間 10月1日(土)～11月30日(水)

対象 市内に店舗がある飲食店

申し込み方法 とわだ産品販売戦略課窓口または電話で申し込みください。

申込期限 5月31日(火)

※メニュー数、金額に制限はありません。フェアのガイドマップを作成し、イベントの宣伝を行います。

☎**申問**とわだ産品販売戦略課

☎⑤ 6743

男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」編集委員募集

対象 市内在住で、男女共同参画に興味がある人

活動内容 情報誌の企画・編集(年3回程度)

募集人員 6人

任期 選任の日～令和5年3月31日

謝礼 1人 10,000円(年額)

申し込み方法 氏名(ふりがな)、年齢、住所、連絡先を明記した書類を持参、郵送、FAX、メールのいずれかにより提出ください。

申込期限 5月23日(月)

※選考結果は書面で通知します。

☎**申問**総務課 ☎⑤ 6702 FAX ② 5100

メール somu@city.towada.lg.jp

〒034-8615 十和田市役所

総務課 広報男女参画係宛て

十和田市B & G海洋センタープール監視員募集

対象 18歳以上で泳げる人

業務内容 監視・清掃・受付・環境整備など ※救命講習有り

募集人員 8人程度

雇用期間 6月11日(土)～9月11日(日)

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(7、8月は午前8時30分～午後9時15分のシフト制)

賃金 日給7,000円(週休1～2日)

申し込み方法 履歴書(顔写真貼付)を総合体育センター窓口へ提出ください。

申込期限 5月16日(月)

面接日 5月23日(月) 午前9時～総合体育センター2階研修室

☎**申問**(一財)十和田市スポーツ協会(総合体育センター内) ☎⑤ 8282

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎⑤ 6702

お得な送料支援もあります 「ポケットマルシェ」出展者募集

農産物直売 EC（電子商取引）大手のポケットマルシェで農産物の販売を始めるための説明会を開催します。

とき 5月10日(火) 午後6時～7時30分

ところ 市民図書館 多目的研修室（自宅などでの受講も可能です。）

対象 農業生産者で市内に住所または主たる事務所などを有する個人・法人・団体で、ポケットマルシェを利用して十和田市産農産物などの販売を希望する人（または、既に利用している人）

申し込み方法 とわだ産品販売戦略課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に記入の上、申し込みください。

※詳しくは、市ホームページに掲載の募集要領をご覧ください。

【申問】とわだ産品販売戦略課

☎⑤ 6743

講座・教室

あんしんバッジを進呈しています

令和3年度「十和田市民あんしん生活活用講座」を3回以上受講された人に、受講バッジ（あんしんバッジ）を進呈しています。

あんしんバッジの受け取りは中央病院地域医療連携部にお問い合わせください。

【申問】中央病院 ☎② 5121



あんしんバッジ

放課後子ども茶道体験教室

とき 6月～令和5年2月の土曜日（毎月2回程度）

午前9時30分～11時30分

ところ 東コミュニティセンター

内容 茶道の作法入門

対象 市内の小学3～6年生

定員 10人（先着順）

持ち物 白ソックス、ハンカチ、伊達締め

申込期限 5月16日(月)

【申問】スポーツ・生涯学習課

☎⑤ 0186

手話奉仕員養成講座(基礎課程)

手話で日常会話ができる程度の手話奉仕員を養成するための講座です。

とき 6月1日～10月26日の毎週水曜日（8月第2週と第5週は火曜日）全22回

午後7時～8時30分

ところ 市民交流プラザ「トワレ」

対象 高校生以上で、手話奉仕員養成講座（入門課程）を受講したことがある人

定員 20人程度

申込期限 5月23日(月)

【申問】市社会福祉協議会

☎② 2992 FAX ② 3227

催し

映画「犬部！」上映会

延期していました映画「犬部！」の無料上映会を開催します。

とき 6月26日(日)

①午前10時～ ②午後2時～
ところ 市民文化センター

定員 各回800人

応募方法 鑑賞希望者全員の氏名、年齢、代表者の郵便番号、住所、電話番号、希望上映時間（第2希望まで）を記入し、市ホームページ内の応募フォーム、はがき、FAX、メールのいずれかで申し込みください。

応募期限 5月31日(火)（当日消印有効）

※申し込み多数時は抽選により決定し、当選発表は、入場整理券の発送をもってかえさせていただきます。なお、入場整理券がない人は入場できません。

【申問】商工観光課 ☎⑤ 6771

FAX ② 9799

メール shokokanko@city.towada.lg.jp

〒034-8615 十和田市役所
商工観光課 上映会担当宛て



応募フォーム

※市ホームページからも応募フォームにアクセスできます。

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎⑤ 6702

市民の広場

市民の皆さんが行う催しの紹介、サークルなどの会員募集のコーナーです。
費用の記載がないものは無料です。掲載希望の団体、サークルの方は市ホームページをご覧ください。

東日本大震災チャリティーコンサート 千の音色でつなぐ絆 in とわだ

東日本大震災で起きたことを風化させずに世代を超え語り継いでいくためチャリティーコンサートを開催し、被災地の流木で作られたヴァイオリンの演奏を通して、被災された方々を励まし、亡くなられた方々に鎮魂の祈りを捧げます。

とき 5月29日(日) 午後2時～4時
(午後1時30分開場)

ところ 市民文化センター

内容 ○基調講演 「命をつなぐ木霊の会」会長 又川俊三氏

○コンサート(ヴァイオリン&歌)
豊川麗子氏、桜田マコト氏

入場料 2,000円

※本チャリティーコンサートの収益は、震災義援金として寄付します。

☎ 十和田市準倫理法人会

山田 ☎ 090-6850-3444

上久保 ☎ 090-7798-1488

メール mihoko@kennansetubi.jp

田んぼで遊ぼう！

親子で、山里の自然の中の田んぼで、日の光や風を感じながら、私たちが食しているお米を育て、収穫の喜びを一緒に味わいませんか。①田植え、②草刈り、虫取り、③稲刈り、④脱穀、⑤収穫感謝祭の内容で実施します。

とき ①5月29日(日) ②8月20日(土)
③10月8日(土) ④10月29日(土)
⑤11月23日(水) 午前10時～正午

ところ 田んぼ(興雲寺)

おいらせ町青葉7丁目 140-169

対象 5歳以上の子どもと保護者

定員 20人(先着順)

費用 500円(保険料)

※その他、おやつや食事代として、当日200円～500円徴収します。

申込期限 5月13日(金)

※日程は天候次第で変更する場合があります。

☎ シュタイナーに学ぶ A01 もり・

川崎 ☎ 080-5736-7538

メール halleluja.naomi.7538@gmail.com

赤沼巨木めぐり

巨木の密集地を巡り、千手観音ブナ・三姉妹ブナ・仙人橋ドロヤナギなどを訪問します。

とき 5月29日(日) 午前8時～午後4時

ところ 南八甲田の赤沼周辺

対象 山道を4時間歩ける人

申込期限 5月26日(水)

鳶秘境めぐり

新しく確認された赤沼の奥にある8～10番目の沼と国内最大級の巨木が7本ある不思議の森などを巡ります。

とき 6月5日(日) 午前8時～午後4時30分

ところ 南八甲田の赤沼の奥の松森周辺

対象 山道を6時間歩ける人

申込期限 6月2日(水)

◆いずれも

集合場所 鳶温泉駐車場

定員 25人(先着順)

費用 2,000円(保険代など)

持ち物 長靴、雨具、昼食、飲み物

☎ ふるさとの巨木と史跡研究会・

高瀬 ☎ 090-7325-9222

十和田古道シンポジウム2022 「十和田古道と観光復興をめざして」

十和田古道の全貌と観光振興への可能性を探ります。①「シンポジウム」では、齊藤利男弘前大学名誉教授による講演のほかパネルディスカッションなどを行います。②「現地見学会」では、惣辺牧野の大展望と最大規模の掘道・七戸道古道を探訪します。

とき ①5月21日(土) 午後1時30分～4時30分

②5月22日(日) 午前9時～午後3時

ところ ①市民文化センター

②道の駅奥入瀬(集合場所)

定員 ①150人 ②60人程度

持ち物 ②歩きやすい服装、雨具、昼食

申込期限 5月16日(月)

☎ 十和田歴史文化研究会・中川

☎ 090-7326-2128

メール reizan.towada@gmail.com

十和田発酵食文化協会会員募集

十和田周辺に昔から伝わる郷土料理などを学んだり、親子での食育イベントの開催などをしたり、発酵食や郷土料理の魅力を後世に伝え残す活動をしています。

とき 月1、2回程度 日中または夜間

ところ 東コミュニティセンターなど

対象 十和田周辺の郷土料理に興味

がある人または応援したい人

費用 年会費1,500円

☎ 十和田発酵食文化協会・矢部

☎ 090-4552-9451

稲生川上水164年記念・新渡戸 稲造生誕160年記念「太素祭」

とき 5月3日(火)～5日(木)

ところ 太素塚境内

▶3日(火)～5日(木) 午前10時～午後3時

○太素塚位牌堂「顕彰堂」のご開帳と太素塚御朱印、お守りの授与

○太素祭クイズラリー

○三本木原開拓と新渡戸稲造パネル展示

○有志による太素塚墓前奉納

▶3日(火)

○太素塚史跡ガイドツアー

(新渡戸傳翁墓をはじめとする太素塚境内の史跡をガイドと巡ります)

①午前11時～②午後2時～

※①、②いずれも30分前から受け付けを開始します。

※所要時間30分・定員10人

▶4日(水) 午前10時～

○稲生川上水164年記念・新渡戸稲造生誕160年記念市民参拝会

(太素塚墓前への献茶、献花と稲生大権現、琴、音楽演奏などの奉納)

※内容が変更や中止となる場合は、太素祭実行委員会フェイスブックや境内案内板でお知らせします。

～特別同時開催イベント～

▶5日(木) ①午後1時～②午後2時～

○太素の森の演芸会・笑顔のチカラ

[主催:落笑会十和田支部]

①東北英雄 阿豆流為ヒーローショー

②春のらくごまつり

☎ 太素祭実行委員会・角田

☎ 080-5578-5939

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、マスクの着用など、感染症対策へのご協力をお願いします。

バウンドテニス初心者教室

バウンドテニスはテニスコート6分の1の大きさで、室内にて行うスポーツです。初めての人、大歓迎です。一緒に楽しみませんか。

とき 6月7日～28日の毎週火曜日
午後1時～3時
6月10日～24日の毎週金曜日
午後7時～9時

ところ 総合体育センター

対象 18歳以上

定員 10人

持ち物 室内用シューズ

申込期限 5月31日(火)

申込 十和田バウンドテニス協会・工藤

☎ 090-2799-4750

なぎなた体験会参加者募集

初心者、ジュニア、シニア大歓迎。楽しみながら健康づくりをしませんか。

とき 5月21日(土) 午前10時～正午
ところ 志道館

持ち物 飲み物

※動きやすい服装で直接会場へお越しください。

申込 十和田市なぎなた協会・小林

☎ 5550

百人一首を楽しもう

古典の入門として中学校や高校でも学ぶ百人一首と一緒に楽しみませんか。わっこの会の会員が覚えることを優しく教えます。

とき 5月21日～令和5年1月の第3土曜日(全6回程度)
午後1時30分～2時30分
(受付 午後1時20分～)

ところ 市民図書館 多目的研修室
対象 小学生以上(1・2年生は親子での参加をお願いします)

定員 20人

申込期限 5月15日(日)

申込 わっこの会・木村

☎ 090-7324-8742

親子カンフー太極拳体験教室

とき ①5月7日(土)、14日(土)

②5月15日(日) 午前10時～11時

ところ ①志道館②総合体育センター

対象 3歳～高校生と保護者

持ち物 室内用シューズ

申込期限 5月6日(金)

申込 十和田市武術太極拳連盟・武井

☎ 6095

ナイターテニス参加者募集

「相手につられて、いつの間にかこんなに運動していた！」楽しみながら硬式テニスをしませんか。

とき 開催中～令和5年3月30日の毎週木曜日 午後7時～9時
ところ (4月～10月)サン・スポーツランド、(11月～3月)総合体育センター

対象 18歳以上※硬式テニス中級程度

定員 10人

持ち物 ラケット、テニスシューズ
※コート使用料の負担があります(参加人数で変動します)。

申込期限 5月31日(火)

申込 ナイターテニス・工藤

☎ 090-2799-4750

少林寺拳法教室

護身練胆、精神修養、健康増進の三徳を備えた少林寺拳法の体験教室です。スポーツチャンバラ、ヒップホップダンスもやっています。

とき 5月24日～6月2日の毎週火～木曜日 午後7時～8時

ところ 志道館

対象 小学生以上

定員 10人

持ち物 タオル、飲み物

※直接会場にお越しください。

申込 十和田市少林寺拳法協会・古館

☎ 090-2986-9192

十和田湖・奥入瀬溪流の世界遺産登録を目指す第2回講演会を開催

今回、環境省十和田八幡平国立公園管理事務所の深谷所長を迎えて、十和田湖・奥入瀬溪流の自然景観から世界遺産登録の道を学びます。

とき 5月14日(土) 午後2時～3時30分

ところ 市民文化センター

定員 150人

※申し込みが定員を上回った場合のみご連絡します。

申し込み方法 住所、氏名、電話番号、同行者氏名を記入し、FAXで申し込みください。

申込期限 5月10日(火)

申込 十和田湖・奥入瀬溪流世界遺産登録推進研究会議・事務局

☎ 2780 ※午前10時～午後3時

(土・日曜日、休日を除く)

FAX 2780

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、マスクの着用など、感染症対策へのご協力をお願いします。

【有料広告欄】

「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 6702

ほけんのページ

5月の健康カレンダー



●乳幼児健診など

▶問診票・母子健康手帳を持参してください。

内容	とき	ところ・問い合わせ
◆こころの相談 心の悩み、不眠、お酒、人間関係など気がかりのある人・家族	6月1日(水) 14:00~15:00 ※5月30日までに要予約	保健センター ☎健康増進課 ☎6792
◆4か月児健診 対象者には個別通知します	10日(火) ※バスタオル持参	
◆1歳6か月児健診 対象者には個別通知します	18日(水)	
◆2歳児発達健診 対象者には個別通知します ★歯科診察で「フッ化物歯面塗布」を実施しています。	19日(木)	
◆3歳児健診 対象者には個別通知します	17日(火)	
◆子どものこころの相談 小・中・高校生	26日(木)14:00~ ※19日(木)までに要予約	
◆ほっとマミーサロン 妊婦と生後8カ月までの乳児をもつお母さんとお父さん ※今回のコースは女性限定	◆おっぱいケア・親子ふれあい 9日(月) ①13:30~15:00 ②15:15~16:45	市民交流プラザ「トワレ」 ☎健康増進課 ☎6797
◆ババママ教室 生後2カ月以降の乳児を持つお母さんとその家族	◆産後コース 15日(日) 9:30~11:30	

※1歳6か月児・2歳児・3歳児健診の対象者は、歯みがきを済ませてから受診してください。
※発熱や体調不良、感染症治療中のときは、翌日以降に受診してください。
※第二中央駐車場をご利用の場合は、駐車無料券を配布します。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、日程が変更となる場合があります。

●各種相談

内容	とき	ところ・問い合わせ
◆栄養相談 栄養・食生活に関する相談を希望する人	12日(木) 9:30~・13:15~ ※10日(火)まで要予約	保健センター ☎健康増進課 ☎6791
◆療育相談 首すわり、おすわり、歩き始めが遅い気がするなど発育や発達について心配のあるお子さんの家族	18日(水)※要予約 時間は個別通知します	上十三保健所 ☎☎4261
◆B型・C型肝炎検査(※) 過去にB型・C型肝炎ウイルス検査を受けたことがない人	10日(火)、24日(火) ※要予約 13:00~13:30	
◆精神保健福祉相談 心の悩みや病気に関する相談を希望する人	18日(水) ※要予約 13:00~14:00	上十三保健所 エイズ専用 ☎☎8450
◆エイズに関する相談 感染の心配やエイズに関する相談を希望する人	10日(火)、24日(火) ※要予約 13:30~14:30	

(※)市の健診でも検査ができます。詳しくは健康増進課(☎6790)へお問い合わせください。

●献血のお知らせ

☎健康増進課☎6790

実施予定日	時間	ところ
4日(水)	10:00~12:00	マックスバリュ十和田南店
	13:30~16:00	
7日(土)	10:00~12:00	イオンスーパーセンター十和田店
	13:30~16:00	

5月31日は「世界禁煙デー」です 本年度WHO発表テーマ「たばこ：環境への脅威」

この機会に、たばこが環境に与える影響について考え、自分の健康や大切な家族の健康を守るためにも「禁煙」に取り組みましょう。

禁煙に関するご相談は下記まで問い合わせください。

☎健康増進課☎6791

見つけたよ 広がる未来とつかむ夢

~令和4年度「児童福祉週間」~

5月5日から11日は「児童福祉週間」です。市では「十和田市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念である「いつでも親子の笑い声が聞こえるまち ぐらしに感動ができるまち とわだ」の実現を目指し子育て支援に取り組んでいます。

地域全体で子どもを見守り、育てていきましょう。

☎健康増進課☎6734

乳児の先天性股関節脱臼検査を受診される皆さまへ

広報とわだ4月号に掲載した「乳児の股関節脱臼検査を無料で受診できます」について詳しくお知らせします。

- ▶対象 令和4年4月1日以降に出生した生後3~4カ月の乳児
- ▶内容 新生児訪問時に受診票をお渡しします。指定医療機関で所定の検査(医師による問診・診察・レントゲン検査)を受けてください。

※医師の判断により追加で検査などを行った場合、その料金は自己負担となります。

☎健康増進課☎6797

ポイントを貯めて、健康と地場産品をGETしよう!



特定健診やがん検診、健康講座など受けてポイントを貯めると、応募した人の中から抽選で市の特産品などの商品が当たります。

対象 令和5年3月31日までに20歳以上となる市民
ポイント付与期間(応募期間)

令和4年5月23日(月)~令和5年2月28日(火)

※60ポイント毎に1口応募できます。

※抽選結果は令和5年3月中旬に当選者にお知らせします。

◆令和5年3月末時点で39歳以下の方が健診を受診すると40ポイントをプレゼントします。

◆応募用紙は健康増進課と国民健康保険課に備え付けています。

☎健康増進課☎6791



5月の市民無料相談

内容	とき
◆行政相談 行政機関などの業務に対する苦情、意見、要望などの相談	2日(月)・16日(月) 13:00～15:00 ※2日は西コミュニティセンターでも実施
◆人権相談 いじめや差別、家庭内や隣近所とのめごとなどの相談	13日(金)、27日(金) 13:00～15:00
◆法律相談(定員7人) 相続、離婚、借金などの相談	25日(水) 13:00～16:00 ※18日(水)午前9時から予約受け付け開始
◆司法書士相談(定員4人) 登記、相続、離婚、借金などの相談	19日(木) 13:00～15:00 ※12日(木)午前9時から予約受け付け開始
◆不動産相談(定員4人) 不動産売買、不動産の賃貸借などの相談	12日(木) 13:00～15:00 ※6日(金)までに要予約
◆くらしとお金の相談 多重債務、生活資金などの相談	11日(水) 10:00～16:00 ※10日(火)午後4時までに要予約
◆法テラス青森(定員6人) 借金・離婚・労働問題などの相談(法律相談) ※資力基準に該当する人	10日(火)、24日(火) 13:00～16:00 ※予約先 ☎ 050-3383-5552
◆消費生活相談 悪質商法、架空請求、製品事故、クーリングオフなどの消費生活の相談	毎週月～金曜日(休日除く) 8:30～16:30 ※来庁の場合、相談前に要予約 十和田市消費生活センター ☎ 6757
◆交通事故相談 交通事故による損害賠償、示談などの相談	毎週月～金曜日(休日除く) 9:00～16:00 ※相談先: 県庁 ☎ 017-734-9235

ところ まちづくり支援課 市民相談室
※予約は電話でも受け付けています。
申問まちづくり支援課 ☎ 6777

内容	とき
◆出張年金相談 年金の無料相談	26日(木) 10:00～15:00 ※要予約(先着順) (次回は6月23日(木)に実施。実施日1カ月前から予約可) ※予約先 八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742

ところ 市役所本館2階会議室2
☎ 八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742 市民課 ☎ 6753
市税の納付は、便利で確実な口座振替をお勧めします
納税通知書、通帳・届出印を持参の上、市内金融機関(青森銀行は本店・全国各支店)、全国のゆうちょ銀行・郵便局、市役所収納課のいずれかで申し込みください。
☎ 収納課 ☎ 6762

5月31日(火)が納期限(口座振替日)です
市税は納期限内に納めましょう
固定資産税全期・第1期/軽自動車税(種別割)

広報とわだ4月号の訂正とお詫び

以下のとおり誤りがありましたので下記のとおり訂正します。
6ページ (誤) 岩手県北線 → (正) 岩手県北自動車線
9ページ 「自立支援教育訓練給付金」
(誤) 上限800,000円 → (正) 上限200,000円
「乳児の股関節脱臼検査を無料で受診できます」
(誤) 生後3～5カ月 → (正) 3～4カ月
※23ページに詳しく掲載しています。
関係者の皆さまや市民の皆さまにご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びいたします。

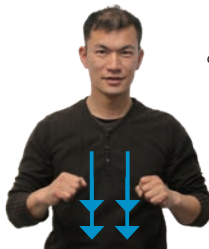
人口と世帯	区分	人・世帯数	前月比	前年比
令和4年3月末現在	人口	59,201人	-330人	-762人
	男	28,380人	-179人	-393人
	女	30,821人	-151人	-369人
	世帯	27,911世帯	-31世帯	+34世帯

その他の催し

<>…開始時間

1日(日)	▶十和田切り絵愛好会～市民文化センター市民ギャラリー(☎十和田切り絵愛好会・中村 ☎ 8516) (～31日)
3日(火)	▶十和田チャーチル会「絵画展」<9:00>～市民文化センター(☎十和田チャーチル会・土田 ☎ 6450) (～5日)
7日(土)	▶こころのふれあいサロン・おあしす<10:00>～市民文化センター(☎健康増進課 ☎ 6791) ▶紙しばい倶楽部とわだ「紙芝居」<10:30>～市民図書館(☎市民図書館 ☎ 7808) ▶お話し会十和田「大人も楽しめるお話し会」<14:30>～市民図書館(☎市民図書館 ☎ 7808)
11日(水)	▶おしゃべりサロン「クローバー」<①10:00・②13:30>～市民交流プラザ「トワレ」(☎健康増進課 ☎ 6791) ▶おはなしサークルちゅんちゅん「おはなしかい」<10:30>～市民図書館(対象0～4歳児とその保護者)(☎市民図書館 ☎ 7808)
13日(金)	▶精神障害者家族会「とわだ家族会」<10:00>～市民交流プラザ「トワレ」(☎健康増進課 ☎ 6791)
14日(土)	▶話しのサロン・こころの広場ルピナス<10:00>～市民交流プラザ「トワレ」(☎健康増進課 ☎ 6791) (28日も開催) ▶語りの会・こま草「おはなしのゆうびんやさん」<10:30>～市民図書館(☎市民図書館 ☎ 7808)
21日(土)	▶わっこの会「読み聞かせ」<10:30>～市民図書館(☎市民図書館 ☎ 7808)
27日(金)	▶精神障害者家族会「とわだ家族会」個別相談会<13:00>市民交流プラザ「トワレ」(前日までの予約)(☎健康増進課 ☎ 6791)
28日(土)	▶語りの会・こま草「おはなしのゆうびんやさん」<①10:30・②14:00>～市民図書館(☎市民図書館 ☎ 7808)

手話を覚えよう(第13回)



市民の皆さんに手話が身近な言語となるよう、手話単語を紹介します。

今月の手話は「元気」です。

両手をグーにして肘を張り、こぶしを2回力強く下げる

休日当番医

☎健康増進課 ☎ 6790

1日(日)	とわだ耳鼻いんこう科医院(西十一番町22-11)	☎ 293341
3日(火)	藤原内科(三本木字北平115-8)	☎ 240770
4日(水)	えと内科医院(西三番町1-28)	☎ 292727
5日(木)	村木内科胃腸科医院(西三番町20-17)	☎ 221010
8日(日)	藤井産婦人科医院(東三番町9-59)	☎ 225588
15日(日)	育成会内科小児科(西三番町1-28)	☎ 215558
22日(日)	清潮会クリニック(東十一番町7-25)	☎ 293300
29日(日)	えとクリニック(東一番町2-23)	☎ 292525

▶診療時間: 午前9時～午後5時 ※詳しくはお問い合わせください。

アプリで「広報とわだ」を読みませんか



利用方法

QRコードを読み込み、アプリ「マチイロ」をインストールする。



～今日も無事できてほしい～
みんなでつくる安全・安心なまち
セーフコミュニティ十和田

